

田村ひろゆきの 議会トーク!

オンライン



■田村ひろゆきの自己紹介

1978年7月生まれ 43歳

2018年12月の選挙で初当選

「徹底した情報公開」

「子ども・若者の声を届ける」

などを基本姿勢として掲げる



SNSで日々情報発信中！



- ◇西東京市の新型コロナウイルス感染状況
- ◇ワクチン接種、早くも4回目？
- ◇3月議会一般質問の内容から
- ◇令和4年度西東京市一般会計予算に賛成
- ◇安易な「バラマキ」ではないのか！？
- ◇「ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議」を全会一致で可決
- ◇「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」を読み解く
- ◇市議会議員選挙は12月25日投開票

■西東京市の新型コロナウイルス感染状況

出典:西東京市HP



ピークは越えたが週500名超が続く

■ ワクチン接種、早くも4回目？

■ 3回目接種

4月18日現在の接種実績

65歳以上の 85.79%

12歳以上の 56.25% 全人口の 50.81%

■ 4回目接種

4月25日の臨時会で接種券発送等の補正予算を審査予定
厚労省事務連絡「3回目接種を受けたすべての住民に4回目接種を始めることも想定し、接種券の発送準備を」

■ 3月議会の質問から

今回の質問は以下の8点 全文は田村ひろゆきのHPに

- ①ゼロカーボンシティについて
- ②子ども・若者の声を生かす市政運営について
- ③新型コロナウイルス感染症対策について
- ④MUFUGパークについて
- ⑤道路行政・交通安全について
- ⑥通学路について
- ⑦オンライン授業について
- ⑧投票率向上への取り組みについて



■ 3月議会の質問から

① ゼロカーボンシティについて

- 質問：市民一人ひとり何ができるか、身近に取り組めることをお知らせすべき。
- 答弁：「COOL CHOISE」への取組の推進など、環境配慮行動への動機づけや周知啓発に力を入れる。
- 質問：調布市が行う公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業について。
- 答弁：先進事例を参考にする。



■ 3月議会の質問から

② 子ども・若者の声を生かす市政運営について

- 質問：総合計画策定審議会に「学生委員」が入りどんな影響があるか。
- 答弁：若者目線の発言が審議内容をより深めている。
- 質問：他の審議会でもそのような枠を設けられるか。
- 答弁：審議内容や定数にもよるが、あらゆる場面で若者と関われる機会が持てないか、手法も含めて検討を進める。
- 質問：中学2年生へのアンケート調査の結果は。
- 答弁：「西東京市への愛着度」について、約6割の方が「好き・どちらかと言うと好き」との回答。調査内容を分析し、今後のまちづくりの参考にする。

■ 3月議会の質問から

③ 新型コロナウイルス感染症対策について

- 質問：自宅療養者支援について。濃厚接触者のみの世帯は対象となるか。
- 答弁：東京都の支援と同様、医療機関における新型コロナウイルス感染症の診断及び自宅療養を基準とする。
- 意見：小平市や小金井市は対象としている。
- 質問：支援の充実、日用品の配布は。
- 答弁：生理用品の要望の際は市の備蓄物資で支援した。

■ 3月議会の質問から

④ MUFPGパークについて

- 質問：パーク周辺道路の歩行空間の確保は。
- 答弁：運動場の北側及び西側道路について、一定の歩行空間を確保すると銀行側から伺っている。
- 質問：市内の地域資源との回遊性を高めよ。
- 答弁：下野谷遺跡など地域資源との連携など、シティプロモーションにも取り組みたい。



■ 3月議会の質問から

⑤ 道路行政・交通安全について

- 質問：LINEによる道路の不具合を報告する仕組みができるとのこと。不具合解消は進むのか。
- 答弁：緊急性を踏まえて優先順位をつけて対応する。
- 質問：報告・対応状況の見える化は。
- 答弁：どのような取組ができるか検討する。
- 質問：北町5～6丁目の3・3・14号線に横断歩道を。3・4・9号線と東大農場通りの交差点、六角地蔵尊交差点の所沢街道北西側に横断歩道を。
- 答弁：警察、東京都に要望する。



■ 3月議会の質問から

⑥ 通学路について

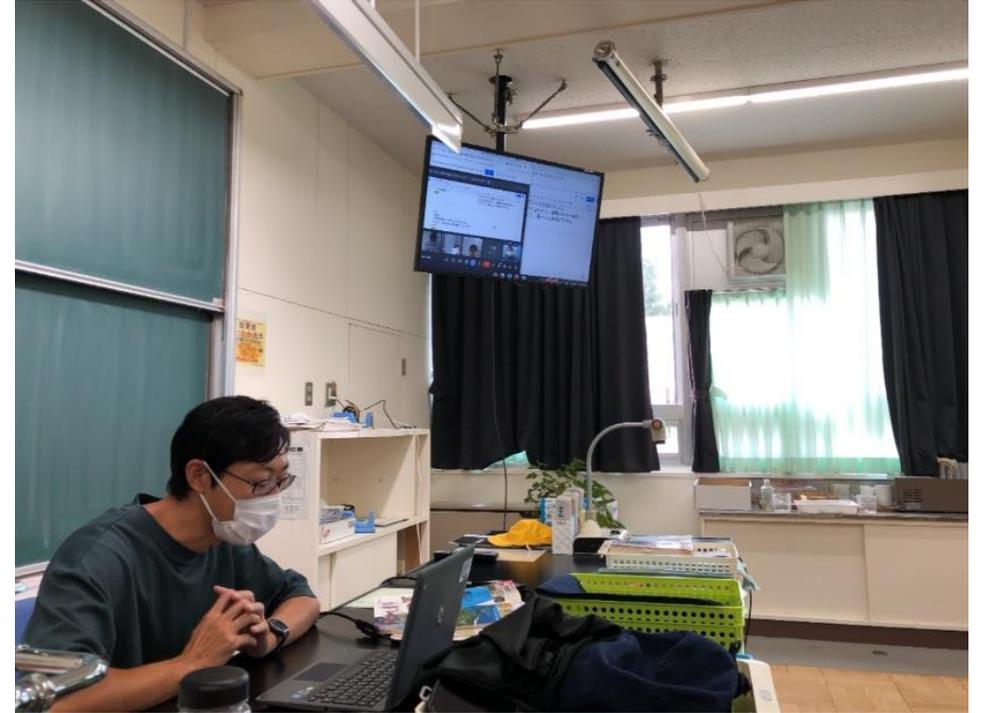
- 質問：小学校通学路合同点検の対応の方向性に沿った対応ができているか。
- 答弁：今後は適時進捗を確認する。
- 質問：令和2年度、3年度と同じところが点検箇所が上がってしまったのは問題だ。優先的に解決を。
- 答弁：子どもたちの命を最優先にしっかりと安全対策を取っていきたい。



■ 3月議会の質問から

⑦オンライン授業について

- 質問：体力低下や心身の成長への不安の声もある。
- 答弁：朝の会で一人一人の表情を観察して子どもの状態を把握。授業では簡単なストレッチなどを取り入れた。
- 質問：対面とオンラインのハイブリッドができないか。
- 答弁：技術的には可能だが、保護者や児童・生徒に十分な説明や理解を求める必要がある。



■ 3月議会の質問から

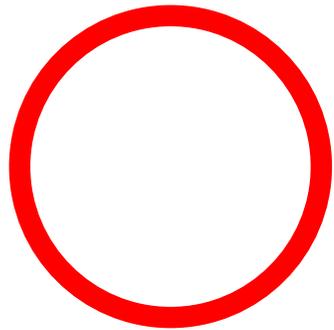
⑧ 投票率向上への取り組みについて

- 質問：選挙割や、投票所を明るい雰囲気にする、子連れでも楽しめるような工夫ができないか。
- 答弁：塗り絵コーナーの設置、「めいすいくん」の起き上がりこぼしや折り紙を配置し、親しみやすい雰囲気づくりに努めている。
- 意見：2016年の公職選挙法の改正で、投票所に入ることができる子どもの範囲が、18歳未満の子ども全般に拡大された。子どもの頃、親の選挙について行った人の投票参加は高くなっている。

■3月議会で決まったこと

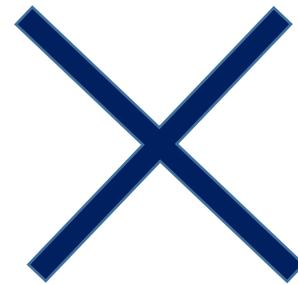
令和4年度西東京市一般会計予算

総額770億9,000万円。市民1人あたり約37万円。
西東京市が1年間何にいくらお金を使うかを毎年3月議会で審査します。



賛成 21

自民9、公明5、
立憲2、ネット2、
無所属3(小峰・納田・田村)



反対 5

共産4、無所属1(森て)

⇒賛成多数で**可決**

■田村の一般会計予算賛成理由

①子どもにやさしいまちを目指した取組

- ・子ども食堂への補助による居場所と見守りの充実
- ・児童発達支援センターひいらぎの開設
- ・産後ケア事業の拡充
- ・私立幼稚園入園時に係る費用の一部補助
- ・児童館・児童センターの日曜開館の拡充
- ・すべての学童クラブへのWi-Fi環境整備
- ・学校のトイレ環境整備(便器の洋式化、手洗いの自動水栓化)
- ・市内の全児童・生徒及び高校生年齢世代への図書カード配布



■田村の一般会計予算賛成理由

②脱炭素社会に向けた取組

- ・本会議初日に「**ゼロカーボンシティ宣言**」
2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すと表明
- ・公共施設の電力を再生可能エネルギー由来のものに切り替え
- ・環境配慮行動に対する表彰制度や環境ポイント制度を創設

■ゼロカーボンシティを軸に施策の見直しを

公共施設屋上等での太陽光発電、シェアサイクルの普及促進、今後のはなバス事業の見直しにはゼロカーボンシティガイドラインにある「公共交通の充実」という視点を入れること、電気自動車の対象外となっている心身障害者自動車燃料費助成事業の再検討など、一般質問、予算特別委員会を通じてさまざまな具体的提案を行いました。

■令和4年度予算の気になるポイント

■キャッシュレス決済ポイント還元事業(予算額1億4,223万円) & 市内消費喚起事業(1億6,144万円)

・キャッシュレス 令和4年7月15日(金)から8月15日(月)まで。
取扱事業者3社に拡大、**還元率25%**。

・市内消費喚起 令和4年9月1日(木)から12月31日(土)まで。
電子商品券方式によるプレミアム応援カードを1枚 5,000 円で販売し、**2,000 円(40%)のプレミアム**を付与。

市内事業者、商工会から実施の要望があったとのことだが・・・

これで3年連続。**税金を使って「プレミアム分」を配る方法**をいつまで続ける？一時的な景気刺激策に過ぎない。

■令和4年度予算の気になるポイント

■高齢者応援事業(予算額2億8,776万円)

65歳以上の高齢者約5万人に5,000円分の電子商品券を配布

・目的⇒買物や外食などによる外出や交流の機会等を創出することで、フレイル予防につなげるとともに、高齢者の方々の生活を広く応援すること

・実施期間⇒令和4年9月1日(木)から12月31日(土)まで

安易な「バラマキ」ではないのか！？

外出や交流、フレイル予防の取組にどうつなげていくか、十分な工夫が必要

■ 3月議会で決まったこと

「ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議」

去る2月24日、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ロシア連邦はウクライナへの軍事侵攻を開始した。これは力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であるとともに、国際秩序の根幹を揺るがす行為として断じて容認できず、断固として非難する。

武力により国の主権や人々の自由、生命を踏みにじる戦争は、死と破壊しかもたらさない。

核兵器の使用を示唆する姿勢について、断固として認めることはできない。

本市議会は、ロシア連邦が直ちに戦闘を停止し、軍を撤退するよう求めるとともに、世界平和の実現に向けて、全世界が一体となって全力を挙げて取り組むよう、強く訴える。

以上、決議する。

令和4年3月3日

⇒ 全会一致で**可決**

■ 3月議会で決まったこと

「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」

市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議

ツイッター等のSNSは、その情報の発信力や拡散力から、社会的に重要なインフラとなっているが、同時に、SNSによる発信や拡散には社会的責任が伴うことは当然である。

公職である市議会議員が、SNSその他の表現手段によってその思うところを表現することは、憲法の保障する表現の自由によって保護されるべきであることは、言うまでもない。しかしながら、市議会議員であることが広く知られている状況において、表現行為を行う場合には、市民に誤解を与えないような表現を心がけるべきであり、とりわけ自己を律するべきであると考えられる。

また、公開の場で行う市議会本会議あるいは委員会における、市議会議員の発言には責任を伴うことは言うまでもなく、そこで発せられた発言は、会議録として記録されることとなる。

一方で、その発言自体を取り消したり、訂正したりすることが許されないのであれば、自由闊達な議論を委縮させることにもなりかねない。

そこで、地方自治法をはじめ、市議会の会議規則では、発言に関する諸手続が定められているところである。とりわけ、議員の発言の取消しは、慎重な手続が定められており、西東京市議会会議規則第86条では会議録の配付について、また、第87条では、取り消した発言については、この配付用の会議録には掲載しない旨を規定している。これは、唯一の公式な記録である会議録原本には、発言の取消しに係る経過を記載することを意味する一方、広く会議内容を周知する配付用会議録については、あえて、その旨を記載しない取扱いとなっている。

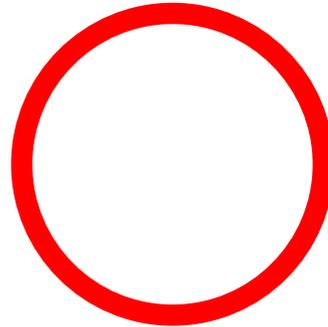
以上のことから、取り消すべき事由があったものについては、その配慮がなされた規定であると理解する。

そうであるならば、個人の憶測を交え、これをSNS上に公開することは、議員の言論を委縮させるだけでなく、正当な議会の手続により処理された内容を、無用な混乱におとしめるものと言える。

発言の取消しがあった事実をSNS上に取り上げるだけならまだしも、SNS投稿者の私見も交え、これを公開することは、議会制度そのものの信頼を揺るがしかねない行為である。

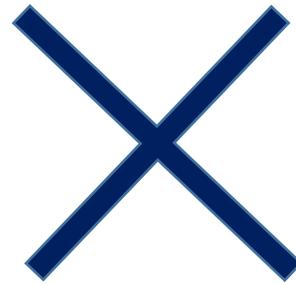
繰り返しになるが、本会議や委員会での活動自体をSNS等を通じて、より広く市民をはじめ多くの方々に公表すること自体には全く異論はない。ただし、所定の手続によりなされた行為を事実のみならず、私見を交え、これを公開することは、殊さら慎重でなければならないことをここに確認する。

以上、決議する。



賛成 13

**自民9、公明3、
無所属1(小峰)**



反対 11

**共産4、立憲2、ネット2、
無所属3(森て・納田・田村)**

退席 公明2

⇒賛成多数で可決

■「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」を読み解く

ツイッター等のSNSは、その情報の発信力や拡散力から、**社会的に重要なインフラ**となっているが、同時に、SNSによる発信や拡散には**社会的責任が伴う**ことは当然である。

公職である市議会議員が、SNSその他の表現手段によってその思うところを表現することは、**憲法の保障する表現の自由**によって保護されるべきであることは、言うまでもない。しかしながら、市議会議員であることが広く知られている状況において、表現行為を行う場合には、**市民に誤解を与えないような表現を心がけるべき**であり、とりわけ**自己を律するべき**であると考えます。

また、公開の場で行う市議会本会議あるいは委員会における、**市議会議員の発言には責任を伴う**ことは言うまでもなく、そこで発せられた発言は、会議録として記録されることとなる。

■「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」を読み解く

一方で、その発言自体を取り消したり、訂正したりすることが許されないのであれば、**自由闊達な議論を委縮させる**ことにもなりかねない。

そこで、地方自治法をはじめ、市議会の会議規則では、発言に関する諸手続が定められているところである。とりわけ、**議員の発言の取消し**は、慎重な手続が定められており、西東京市議会会議規則第86条では会議録の配付について、また、第87条では、**取り消した発言については、この配付用の会議録には掲載しない**旨を規定している。これは、唯一の公式な記録である会議録原本には、発言の取消しに係る経過を記載することを意味する一方、広く会議内容を周知する配付用会議録については、あえて、その旨を記載しない取扱いとなっている。

以上のことから、取り消すべき事由があったものについては、その配慮がなされた規定であると理解する。

■「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」を読み解く

そうであるならば、個人の憶測を交え、これをSNS上に公開することは、議員の言論を委縮させるだけでなく、正当な議会の手続により処理された内容を、無用な混乱におとしめるものと言える。

発言の取消しがあった事実をSNS上に取り上げるだけならまだしも、SNS投稿者の私見も交え、これを公開することは、議会制度そのものの信頼を揺るがしかねない行為である。

繰り返しになるが、本会議や委員会での活動自体をSNS等を通じて、より広く市民をはじめ多くの方々に公表すること自体には全く異論はない。ただし、所定の手続によりなされた行為を事実のみならず、私見を交え、これを公開することは、殊さら慎重でなければならないことをここに確認する。

■「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」を読み解く

■要するに…

- ① SNSの発信は自由にしていいけど、誤解を与えないような表現を心がけましょう。
- ② 議会の発言は重いですが、取り消しや訂正の手続きが決められていて、取り消し・訂正した発言は配布用の会議録には掲載されません。
- ③ なので、取り消した発言に個人の憶測や私見を交えて公開するのはやめましょう。

⇒ 皆さんはどう考えますか？

■「市議会議員によるSNS等の投稿に関する決議」を読み解く

■2つの問題

①取り消しさえすれば、発言は不問でいいのか

⇒個人のプライバシーや、機密に当たる内容は、確かに公開すべきでない。しかし、いわゆる「失言」「暴言」の類の場合は？仮に取り消されても、発言した事実は残る。

②こうした議会のルールを決議で多数派が決めていいのか

⇒議会運営のルールは、議会運営委員会場で全会一致を原則として合意を積み重ねている。多数派が一方的に「決議」という形でルール化していくのは議会運営の進め方として問題。

そもそも、SNSの発言は議会外の個人の活動では。

■市議会議員選挙は12月25日投開票

西東京市議会 定数28(欠員1)

自民10 公明5 計15

⇒いわゆる市長「与党」

共産4 立憲2 ネット2

無所属3(森て・納田・田村) 計11

⇒いわゆる市長「野党」

※他に無所属1(小峰)



その他の勢力は？ 維新、国民+都民フア、れいわ など
無所属新人ですすでに動き出している方も。

議会トーク!

これからも続けていきます

